

愛媛県知事 中村 時広 様

所在地 松山市一番町4-2

名称 ○○○○株式会社

代表者職氏名 代表取締役 □□ □□ 印

## 令和5年度愛媛県DX実践人材等育成支援事業費補助金交付申請書

標記補助金の交付について、令和5年度愛媛県DX実践人材等育成支援事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により補助金の交付を申請します。

## 記

## 1 事業名（該当するものに○を記入）

<input type="checkbox"/>	DX実践人材育成支援事業
--------------------------	--------------

<input checked="" type="checkbox"/>	ITパスポート取得支援事業
-------------------------------------	---------------

## 2 補助事業の目的及び内容

補助事業計画書及び支出内訳書（別紙1、2）のとおり

## 3 補助金交付申請額

補助事業に要する経費 金 59,000 円

補助対象経費 金 53,638 円

補助金交付申請額 金 26,000 円

## 4 添付資料

(別紙2)「3. 補助金交付申請額」、(別紙3)「1 支出の部」と金額一致

(1) 収支予算書（別紙3）

(2) 誓約書（別紙4）

(3) 3カ月以内に発行された申請者の納税証明書（県税に未納がないことを証する書類）

(4) 会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの）

(5) 研修又はITパスポート試験の申込書の写し

(6) 研修の内容及び料金等が分かるパンフレット等の写し

## 5 事業実施期間 令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日

試験を受験し、その合格を証明する書類が確認できる予定の期間。始期は申請日以降、終期は最遅でR6.2.28

## 【本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先】

責任者	職：総務部長	氏名：○○ ○○	連絡先：xxxx@xxx.co.jp
担当者	職：係長	氏名：○○ ○○	連絡先：zzzz@xxx.co.jp

(注1) 代表者印を押印する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。

代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、県が指定する者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。

(注2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

(別紙1)

補助事業計画書

申請者の概要	会社名	〇〇〇〇株式会社
	本社所在地 (県内事業所所在地)	松山市一番町 4-2
	資本金	1,000 万円
	従業員数	50 人
	業種及び主な事業内容	〇〇の製造、販売
担当者	部署名	総務部
	職・氏名	係長 〇〇 〇〇
	電話番号	089-XXX-XXXX
	メールアドレス	zzzz@xxx.co.jp
DXへの 取組方針	<p>(※以下事項が記載されている計画等を策定している場合は、添付することにより以下の記載を省略することができる。)</p> <p>1 DXに取り組む目的 ～して、～するため</p> <p>2 DXの展開に向けた実施方針 ～を、～する</p>	
DX実践人材 の育成方針	<p>(※以下事項が記載されている計画等を策定している場合は、添付することにより以下の記載を省略することができる。)</p> <p>1 育成を目指す人材像 ～のような人材</p> <p>2 育成対象 (育成の対象とする部署や階層等) 〇〇部の担当者</p> <p>3 育成した人材の活用方針、社内展開の方針 ～して、～する</p>	

(別紙1)

補助事業計画書

(※各項目において行が不足する場合は適宜追加すること)

1. DX実践人材育成支援事業

(1) 受講する講座について

番号	講座名称	講座形式	教育機関名称	実施(予定)日	合計時間数
1		講義/ eラーニング		R 年 月 日～ R 年 月 日	時間
2		講義/ eラーニング		R 年 月 日～ R 年 月 日	時間
3		講義/ eラーニング		R 年 月 日～ R 年 月 日	時間
4		講義/ eラーニング		R 年 月 日～ R 年 月 日	時間

(2) 受講者

部署名	職名	氏名	年齢	受講講座
			歳	
			歳	
			歳	
			歳	

※受講講座欄には、上記「(1) 受講する講座について」において記入した講座の番号を記入すること。

2. ITパスポート取得支援事業

(1) ITパスポート試験受験者

部署名	職名	氏名	年齢	受験時期
〇〇部	主任	〇〇 〇〇	XX 歳	〇年〇月
〇〇部	係長	〇〇 〇〇	XX 歳	〇年〇月
			歳	
			歳	

(2) ITパスポート試験対策講座

講座名称	受講者氏名	講座形式	教育機関名称	合計時間数
ITパスポート対策講座	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	講義/ eラーニング	(株)▲▲▲	〇〇時間
		講義/ eラーニング		時間

(別紙2)

支出内訳書

1. DX実践人材育成支援事業

講座名称				
	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)
受講料	円	円	円	円
教材費	円	円	円	円
小計 (A)	円	円	円	円
受講人数 (B)	人		人	
補助事業に要する経費 (C) ※A欄の税込金額×B欄	円		円	
補助対象経費 (D) ※A欄の税抜金額×B欄	円		円	

講座名称				
	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)
受講料	円	円	円	円
教材費	円	円	円	円
小計 (A)	円	円	円	円
受講人数 (B)	人		人	
補助事業に要する経費 (C) ※A欄の税込金額×B欄	円		円	
補助対象経費 (D) ※A欄の税抜金額×B欄	円		円	

(別紙2)

## 支出内訳書

### 2. ITパスポート取得支援事業

#### (1) ITパスポート試験

	1人当たり 受験手数料 (税込)	1人当たり 受験手数料 (税抜)
受験手数料 (A)	7,500 円	6,819 円
受験者数 (B)	2 人	
補助事業に要する経費 (C) ※A欄の税込金額×B欄	15,000 円	
補助対象経費 (D) ※A欄の税抜金額×B欄	13,638 円	

#### (2) ITパスポート試験対策講座

講座名称	ITパスポート対策講座			
	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)	1人当たり 金額 (税込)	1人当たり 金額 (税抜)
受講料	22,000 円	20,000 円	円	円
教材費	0 円	0 円	円	円
小計 (A)	22,000 円	20,000 円	円	円
受講人数 (B)	2 人		人	
補助事業に要する経費 (C) ※A欄の税込金額×B欄	44,000 円		円	
補助対象経費 (D) ※A欄の税抜金額×B欄	40,000 円		円	

### 3. 補助金交付申請額

補助事業に要する経費 ※1及び2において記載した各項目C欄の合計金額	59,000 円
補助対象経費 ※1及び2において記載した各項目D欄の合計金額	53,638 円
補助金交付申請額 ※欄外 (注) 参照	26,000 円

(注) 補助金交付申請額欄には、補助対象経費×1/2又は45万円のいずれか低い額を記入すること。

ただし、受講者等1人当たり15万円を上限とする。また、千円未満は切り捨てとする。

(別紙3)

収支予算書

1 支出の部

補助事業に 要する経費	補助対象経費 (消費税等を除く)	補助金交付申請額 ※千円未満切り捨て	備 考
59,000 円	53,638 円	26,000 円	

2 収入の部

区 分	金 額	調 達 先	備 考
本事業の補助金	26,000 円	愛媛県	
自 己 資 金	33,000 円		
そ の 他	0 円		
合 計	59,000 円		

(別紙4)

# 誓約書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

### 1 補助業者として不適当な者

- (1) 暴力団(愛媛県暴力団排除条例(平成22年3月26日条例第24号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 事業所の役員等(個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。)が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する営業を営む者であるとき

### 2 補助事業者として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

愛媛県知事 中村 時広 様

令和〇年〇月〇日

住 所 松山市一番町4-2

名 称 〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役 □□ □□